和合和睦

令和六年六月十六日　於加茂法話

瑩山禪師は、若い時は、怒りに我を忘れる人であった。母は心配して、観音様に誓いをたてられた。利発で賢く物分かりが良く聡明にして智慧もあり、多くのものの中でとび抜けてすぐれているが、瞋恚という怒り前より増えて盛んになることの気持ちを持つことは、せっかく生まれつくのが難しい人間として生まれたのに人天のために、益があるわけではない。大悲の加被力・仏が衆生を助けるために慈悲をお加えになる力で、瞋恚を止めるように祈った。この時、十八歳の冬で、道心を発した。

十九歳の秋に、とりわけ、発心して道を求め、維那に就任した。寺務は抜群にして、人々はみな喜んだ。これ以来、ある人悪口をいうようになった。

私は瞋恚を増々起こし、しかも、大罪を犯し之を企てる。時に悔しさを翻して念じて思う。私は幼少の時から、中でとび抜けてすぐれていて、今、志を起こし維那の役職に就いた。望む所は、仏法を統一しておさめて、人天を導くことである。是れが大きな願いである。若し悪事を行えば、この身必ず用事がなくてしまう。今より以後は瞋恚の心を起こさず自然に慈悲、柔和にして、大善知識となった。是れ併（あわ）せて、慈母祈念の力である。『洞谷記』

瑩山禪師は一八歳で発心した後、一九歳にして寂円に「大罪を犯さんと之れを企つ」と述懐されるほどであった。続いて「翻悔して思念す」とあることから「大罪」が実行に移されることはなかったと見られるが、この瞋恚をきっかけとして、「仏法の統領となり、人天を化導す」といされる。

大慈大悲とは

大智度論釋初品大慈大悲義第四十二

大慈、大悲なれば、当に般若波羅蜜を習行すべし。

『大慈、大悲ならば！』、当然、『般若波羅蜜』を、『習行するはずである！』何かを追加する行為・反復・繰返

『大慈』は、一切の、『衆生』に、『楽を与える！』が、（巨大な友情・巨大な愛情・巨大な同情）

『大悲』は、一切の、『衆生』の、『苦を抜く！』。（巨大な哀れみ・巨大な同情）

『大慈』は、『喜、楽の因縁』を、『衆生』に、『与える！』が、

『大悲』は、『苦を離れる因縁』を、『衆生』に、『与える！』。

『小慈』は、但だ、『衆生』に、『楽を与えたい！』と、『心』に、『念じるだけで！』、実に、『楽事』は、『無く！』、

『小悲』は、種種に、『衆生』の、『身苦、心苦』を、『観ても！』、『憐愍するだけで！』、『苦』を、『脱れさせることはできない！』が、

『大慈』は、『衆生』に、『楽を得させたい！』と、『心』に、『念じれば』、亦た『楽事』を、『与えるのであり！』、

『大悲』は、『衆生』の、『苦を憐愍すれば！』、亦た、『苦』を、『脱れさせられるのである！』。

「瑩山禪師」たとい難値難遇の事有るも、必ず**和合和睦**の思いを生ずべし

師檀和合して親しく　水魚の昵づきをなし　来際一如にして　骨肉の思いを致すべし

「道元禪師」吉祥山永平寺衆寮箴規寮中之儀　自合古教照心之家訓。先師示衆。（如淨禪師）

「修行僧はすべて、互いに父母であり、兄弟であり、親族であり、師僧であり、善智識であるという慈悲・親密のこころをもって、互いに慈しみ愛し合い、自分から他の人を顧みて同情の念をよせ、よき友をえて仏祖の正法を行ずることは世にもめぐり合い難いことであると、必ず和合和睦の顔（かんばせ）を見ん。つまり、感謝の念をいだけば、必ずや自然にこころもなごみ邪念も消えて、ニコニコした顔を見あう事ができるのである。」

誰も見ていないと思っても、自分が気付かないだけ、
水は掴む物ではなく　水は掬うものです。
心も掴む物ではなく　心は受け取るものです。
なさけが　行為になったとき、心が生きる
心が生きる事は　人と人の絆が生まれたこと
絆があってはじめて人間は生きることができる。

瑩山禪師『洞谷記』当山尽未来際置文

正壽寺住職　呉定明合掌

[illegible]州酒井保洞谷山者酒匂[illegible]親姫[illegible]平氏[illegible]

清淨寄進之淨殿故紹瑾為一生住居之安樂地長際為
螢山遺身安置之塔頭所是以自身副書寫所書寫
血經曾祖重胤高祖語錄安置當山之塔頭若此峯輪番
然者當山之住持者出老之後主人螢山門徒中寄附法之者
住持與行其政者山僧之遺跡留山之日[illegible]
同住持與行經始嗣法人[illegible]
與隆寺何他門必之不可[illegible]
山師弟[illegible]門人受其受戒出家在家[illegible]
以當山為一大事偏奉崇敬立老峯寄寄可與行門風是[illegible]
盡未來際之本望之佛言為信檀越得之特佛法不斷絶又為
敬檀那可如佛戒[illegible]
佛法不行依此檀越信心成就故[illegible]
[illegible]山大檀越之恩[illegible]
一如而中致骨肉恩用心知此者實是可為當山之師檀越
從有難但難遁之事必可生[illegible]之恩以此[illegible]
當山末際之[illegible]鏡為住持檀越之眼目以[illegible]
[illegible]檀那[illegible]
檀那之[illegible]
檀越之[illegible]付[illegible]

開闢螢山 紹瑾

元應元年[illegible]十二月[illegible]日

[illegible]平氏[illegible]